

厚生労働省における成果連動型民間委託契約の取組み

保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)について

令和2年度より、保険者努力支援制度の中に<u>「事業費」として交付する部分</u>を設け、<u>「事業費に連動」して配分する部分</u>と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりを抜本的に後押し

事業費部分()

都道府県の事業計画(市町村事業を含む)に対して、事業費を交付 都道府県ヘルスアップ支援事業・市町村国保ヘルスアップ事業が支援対象 従来の国保ヘルスアップ事業を統合

【交付金のプロセス】

(当年度)

市町村は、市町村事業計画を作成し、都道府県に提出

都道府県は、市町村事業計画 を踏まえた都道府県事業計画を 作成し、国に交付申請

国は、都道府県事業計画の 内容を審査の上、交付決定し、 都道府県に事業費を交付

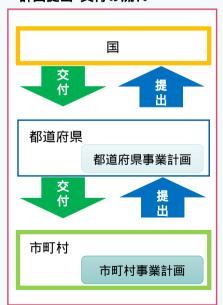
都道府県は、市町村に対し、 市町村事業に係る事業費を交付

都道府県、市町村において 事業を実施

(翌年度)

実績報告、国庫返還

<計画提出・交付の流れ>



事業費連動部分

予防・健康づくりに関する評価指標を用いて、各都道府県に交付金を配分

【交付金の配分方法】

都道府県ごとに、予防・健康づくり事業に関する評価指標に 基づいて採点

都道府県ごとの「点数」×「合計被保険者数」=「総得点」を算出し、 総得点で予算額を按分して配分 保険者努力支援制度(取組評価分)と同様

【交付金のプロセス】

(前年度)

国において、評価指標を決定・提示

(当年度)

(都道府県事業計画を踏まえつつ) 評価指標に基づいて採点 国は、採点結果に基づいて交付決定し、都道府県に交付金を交付

都道府県は、当年度の保険給付費に充当する形で予算執行 結果として生じる剰余金については、翌年度以降の調整財源 として活用

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう。 PDCAサイクルによる取組を制度化
- 〇 この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県 の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障 の充実分)を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じ て、交付金を交付する。

【主な指標】

- ① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化
- ② ケアマネジメントの質の向上
- ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化
- ④ 介護予防の推進
- ⑤ 介護給付適正化事業の推進
- ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

<市町村分>

1 配分

介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度 保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度

- 2 交付対象 市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。)

3 活用方法 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、 介護保険特別会計に充当

> なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向 けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、 各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保 健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等 に必要な取組を進めていくことが重要。

<都道府県分>

1 配分

介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度 保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度

- 2 交付対象 都道府県
- 3 活用方法 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する

各種事業(市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派 遣事業等)の事業費に充当。

<参考>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化

データに基 づく地域課 題の分析

国による

分析支援

取組内容• 目標の計画へ の記載

保険者機能の発揮・向上(取組内容)

- ・リハビリ職等と連携して効果的な介護予防を実施
- 保険者が、多職種が参加する地域ケア会議を活用しケア マネジメントを支援

要介護状態の維

- 持・改善度合い
- 地域ケア会議の開 催状況

適切な指標による

実績評価

※ 令和2年度より、 PFSの活用を評価する 指標を設定

インセンティブ

- ・ 結果の公表
- 財政的インセ ンティブ付与

都道府県が研修等を通じて市町村を支援

不安定就労者再チャレンジ支援事業

1 事業の目的

就職氷河期世代の不安定就労者の希望や職歴を踏まえて安定就職を実現させるためには、国だけではなく、<u>民間事業者によ</u>る創意工夫を活かした支援も併せて活用することが重要である。

このため、特に就職氷河期世代の多い地域において、<u>成果連動型の民間委託</u>により就職氷河期世代の教育訓練、職場実習、 面接対策といった就職支援を行い、安定就職につなげる事業を実施する。

令和5年度は、令和3年度及び令和4年度支援開始者分の過年度負担分のみ行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

実施形式:就職氷河期世代で不安定な就労状態にある者の多い東京、愛知、大阪労働局において、成果連動型の委託事業を実施。

委託費 :対象者に教育訓練等(1カ月程度)を実施する場合の費用(一人当たり10万円)を民間事業者に支給

対象者が安定就職し、6ヶ月以上定着した場合に、成果に連動した委託費(一人当たり50万円)を民間事業者に支給

支援の一例

募集 民間 事業者

不安定就労者

教育訓練の主な内容

- ・自己分析、自己理解
- ・応募書類(志望動機・自己PR)
- ・面接対策実践(弱点の克服・振り返り)

随時、専任の担当者による キャリアコンサルティング

など





- ・希望に合わせた求人開拓
- ・求人情報の提供
- 模擬面接
 - ・・・などの就職支援



定着 支援

同事業で実施される教育訓練、職場実習等については、職業訓練受講給付金の給付対象とする。

ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)について



- (2)訓練期間:概ね3月~2年
- (3)実施機関
 - 〇国(ポリテクセンター)

主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)

〇都道府県(職業能力開発校)

地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)

〇民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施

(1)対象:ハローワークの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(2)訓練期間: 2~6か月

(3)実施機関

※シフト制で働く方などを対象とする場合、 より短期間(2週間~)で設定可(時限措置)

〇民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

< 基礎コース> 基礎的能力を習得する訓練

<実践コース>基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練

実践コースの主な訓練コース

- 介護系(介護福祉サービス科等)
- 情報系(ソフトウェアプログラマー養成科等)
- 医療事務系(医療・調剤事務科等)等



予防・健康づくりに関する大規模実証事業の実施

予防・健康づくりに関する大規模実証事業の実施

保険者等に対して適切な予防健康事業の実施を促進するため、予防・健康づくりの健康増進効果等のエビデンスを確認・蓄積する ための実証事業を行う。

実証事業の内容

- 特定健診・保健指導の効果的な実施方法に係る実証事業
- がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業
- ●重症化予防プログラムの効果検証事業
- ○認知症予防プログラムの効果検証事業
- ○認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業
- ○複数コラボヘルスを連携させた健康経営の効果検証事業
- ○心の健康保持増進の効果検証事業

- ●歯周病予防に関する実証事業
- ●AI・ICT等を活用した介護予防ツール等の効果・普及実証事業
- ●健康増進施設における標準的な運動プログラム検証のための実 証事業
- 女性特有の健康課題に関するスクリーニング及び介入方法検証 のための実証事業
- ●食行動の変容に向けた尿検査及び食環境整備に係る実証事業
- 健康にやさしいまちづくりのための環境整備に係る実証事業

(●:厚生労働省、○:経済産業省)

全体スケジュール

2019年度2020年度2021年度2022年度2023年度~2025年度実証事業の枠組みを検討実証の実施(実施~評価まで)結果を踏まえ、保険者等による予防健康事業等への活用

実証事業の進捗等を管理(プラットフォーム事業)

健康保険組合に向けた成果連動型民間委託契約方式保健事業への補助

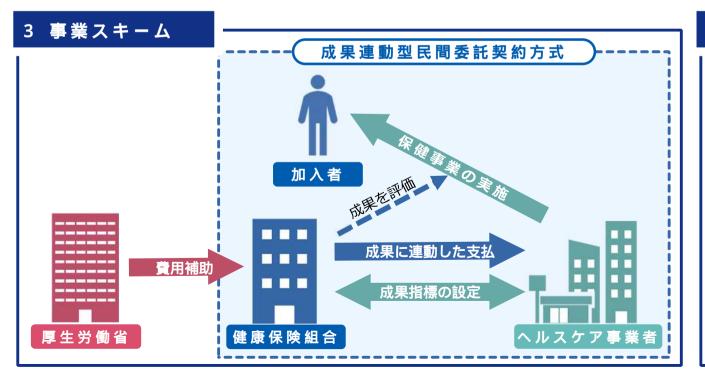
1 事業の目的

● 健康保険組合において、データヘルスの取組を一層効果的・効率的に実施し、保険者機能を強化するため、成果連動型民間委託契約方式(PFS)の保健事業のモデル構築のために係る費用を補助する。

「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、複数年にわたる成果連動型民間委託方式について、取り組む分野を拡大していくことが掲げられており、被用者保険においてもモデル事業構築及び普及促進が必要とされる。

2 事業の概要

- PFSによる保健事業とは、保険者が民間事業者に委託等して実施させる保健事業のうち、その事業により解決を目指す健康課題に対応した成果指標が設定され、民間事業者に支払う額等が当該成果指標の改善状況に連動するものを指す。
- 成果指標の改善状況に連動するリスクを民間事業者が負うことで、より事業の費用対効果が高まり、効果的・効率的な保健事業を実施することにつながることが期待される。



4 実施主体等

■ 実施主体:健康保険組合

■ 補助期間: 1年度~3年度

■ 補助上限:1,000万円/年

■ 補助率 : 基礎分1/2

成果連動分10/10

総事業費は、事業の完了をもって支払われ

る基礎分と、成果指標の達成度合いに応じ

て支払われる成果連動分で構成する

PFSによる保健事業の令和3年度採択事業一覧

	組合名	採択事業名
1	アドバンテスト健康保険組合	健保と複数の民間事業者が連携したデータヘルス計画全体の成果連動報酬型保健事業
2	石塚硝子健康保険組合	成果連動型特定保健指導標準モデルの構築
3	イノアック健康保険組合	特定保健指導対象者減少に向けた、オンライン生活習慣改善プログラム事業
4	FR健康保険組合	ascure卒煙指導
5	北関東しんきん健康保険組合	ハイリスク喫煙者対象成果連動型オンライン禁煙事業
6	コニカミノルタ健康保険組合	柔整頻回受診者に対するICTソリューションを活用した療養費適正化効果の検証
7	佐賀銀行健康保険組合	被扶養者を対象にした成果連動型遠隔・訪問健康支援事業
8	三洋化成工業健康保険組合	成果報酬型民間委託契約を活用したICTでの生活習慣病重症化予防事業
9	ジャパンディスプレイ健康保険組合	がん検診精密検査受診率向上を目標とする精検受診勧奨事業
10	デンソー健康保険組合	保険者とかかりつけ医の連携強化 治療中患者の特定健診受診率向上
11	野村證券健康保険組合	オンラインによる飲酒習慣改善サポート事業
12	肥後銀行健康保険組合	成果連動型 前期高齢者健康づくり保健事業
13	富士電機健康保険組合	データヘルスケアによる減薬指導:レセプトデータおよび非対面コミュニケーションの活用
14	三菱商事健康保険組合	医療費適正化に繋がるセルフメディケーション推進事業

→厚労省HP (以下URL) にて令和3年度事業報告書を掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000203513_00004.html

令和4年度採択事業については以下URLに事業概要資料を掲載

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/dh-kenpo_hojokin2022_24576.html

参考:PFSによる保健事業の事例について①(特定保健指導モデル実施)

事業名:成果連動型特定保健指導標準モデルの構築

健保名:石塚硝子健康保険組合

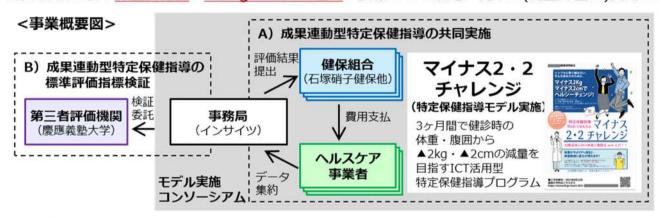
エグゼクティブサマリー

● 本事業の目的

成果連動型特定保健指導の共同実施及び標準評価指標検証により成果連動型特定保健指導標準モデルの構築に取り組む。

● 本事業概要

「モデル実施コンソーシアム」の会員である健保組合が「A) 成果連動型特定保健指導の共同実施」を実施。 また、第三者評価機関(慶應義塾大学)による「B) 成果連動型特定保健指導の標準評価指標検証」を並行して実施した。 成果評価方法: 体重変化量、▲2kg・▲2cm達成を指標として設定、従来型(従量課金型)費用をベースにした報酬設計を採用





● 本事業の成果

保健事業としての成果

▲2kg·▲2cm達成者 46%

※全国平均(21.7%) を大幅に上回る

PFS事業としての成果 ▶

従来型(従量課金型)と ほぼ同等の報酬額

● 第三者評価機関による標準評価指標検証結果

①▲2kg/▲2cmどちらも未達成の方の翌年度特定保健指導の該当率は3.3倍

②3ヶ月で10週以上の体重計測(入力)を行った方が▲2kg and/or ▲2cmを達成する可能性は 6倍以

検証結果を踏まえて

ロジックモデルを更新

(達成基準の設定)

● 「成果連動型特定保健指導」に対する考察

本事業の結果から、特定保健指導を成果連動型民間委託契約方式 (PFS) で実施することは可能。ただし、現行の制度下におい て、特定保健指導をPFSで実施する場合はモデル実施(▲2kg・▲2cm達成=特定保健指導終了)を前提とした事業が現実的。

参考: PFSによる保健事業の事例について (ICTを活用した重症化予防)

事業名:成果報酬型民間委託契約を活用したICTでの生活習慣病重症化予防事業

健保名:三洋化成工業健康保険組合 エグゼクティブサマリー 背景・目的 事業内容 効果・成果 <目的> <実施体制> <PFS事業の成果> 生活習慣病治療者のうち重症化高リスク 事業における間接コスト抑制およびノウ 支払い金額 者に対して、ICTを活用した生活習慣改 ハウ共有のため、弊健保組合を加え6組 善支援プログラムを提供することで重症 合、1事業者にてコンソーシアム体を組 ①プログラム参加率 120% 1.485千円 化(治療薬の増加および循環器病の発 成し、共同事業を行う。 症)を予防し、健康寿命の延伸、さらに ②プログラム完遂率 100% 1.485千円 は医療費適正化に寄与する。 ③生活習慣の改善 2.970千円 62% < 背景 > <事業内容> ④医療費適正化効果 170千円 91千円 0円 • 生活習慣病治療者(高血圧、脂質異常 事業1:生活習慣病治療者における重症

- 症および糖尿病)が循環器疾患や透析 など重症化することで高額医療費が発 生しており、この層への対応が必要で ある。
- 生活習慣病治療者の中から高リスクを 抽出し、介入するためには医療の専門 知識が必要であるが、組合内にはリ ソースが不足している。
- 生活習慣病治療者は新型コロナウィル スに感染および重症化するリスクが高 いことが報告されており、従来の対面 指導は感染リスクの面から実施するこ とが困難である。

<対象者>

生活習慣病(高血圧、糖尿病もしくは脂 質異常症いずれか)を服薬治療中かつ重 症化高リスク者

化高リスク者の抽出

重症化予測アルゴリズムを活用し、健診 およびレセプトデータに含まれる複数の 因子をもとに、生活習慣病治療者のうち 重症化イベント発生率の高い対象者を抽 出した。

事業2:ICTを活用した生活習慣改善指

かかりつけ医・主治医と連携を図りなが らモニタリング機器を利用し、医療専門 スタッフから健康づくりの個別指導を提 供する6か月間のプログラムを実施した。

<保健事業の成果>

【アウトプット】 プログラム参加者66名

【アウトカム】

項目	変化量	N
歩数	+175歩	62
塩分摂取量	-0.1g/日	49
体重	-1.1kg	64
血圧	収縮期血圧-3.8 mmHg 拡張期血圧-2.8 mmHg	58
脂質 (L/H比)	-0.5 pt	61
HbA1c	-0.3 pt	61

参考: PFSによる保健事業の事例について③(ICTを活用した療養費適正化)

事業名:柔整頻回受診者に対するICTソリューションを活用した療養費適正化効果の検証

健保名:コニカミノルタ健康保険組合

エグゼクティブサマリー

通常の保健事業と比較して、想定していた約3倍の応募者数となり、 「カラダの指標」「ココロの指標」「運動習慣の指標」いずれも支払い条件となる基準値を達成した.

目的

①肩こり・腰痛等に対するICTを利用した遠隔健康相談による

「療養費適正化」の成果連動型保健事業モデルを確立すること

②PFSによる保健事業モデルのポイント及び手順の整理を行い、

他健保・他領域に横展開ができる報告書を作成すること

事業内容

RCTデザインにて、柔整頻回受診者及び肩こり/腰痛持ちにポケットセラピスト®を3カ月提供.

- ✓ 対象:柔整頻回受診者及び肩こり/腰痛持ち105名を想定(療養費データ・健診問診項目より抽出)
- ✓ 検証デザイン: ランダム化比較試験 (RCT)
- ✓ 介入:肩こり・腰痛対策アプリ「ポケットセラピスト®」を3カ月間提供

ロジックモデル

第三者機関(京都大学大学院医学研究科医療経済学上松弘典医師)がロジックモデルを設計.

- ✓ 指標①「カラダの指標」が改善した者の割合✓ 指標②「ココロの指標」が改善した者の割合✓ 達成条件: 10 / 20 / 30%✓ 造成条件: 2 / 6 / 10%
- ✓ 指標③「運動習慣の指標」が改善した者の割合 ▷達成条件:5/10/15/20%

成果

民間委託事業者のノウハウを十分に活用でき、想定以上の応募者数と各指標の達成が得られた。

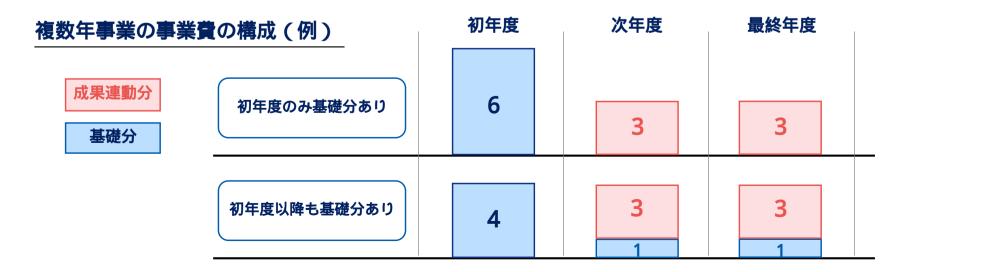
- ✓ 本事業への応募は330名であり、想定の約3倍の応募を得られた.
- ✓ 各指標の支払い条件をそれぞれ「指標①:46%」「指標②:10%」「指標③:35%」と達成し、民間委託事業者のノウハウを十分に活用することができた。

令和4年度PFS保健事業補助における複数年補助について

複数年計画への補助について

令和3年度において、単年度のみの補助としていたが、令和4年度から国庫債務負担行為による 複数年度(1~3年度)にわたる事業への補助を行うこととする。





参考資料



成果連動型民間委託方式による保健事業の例(2021年度補助事例)

事業概要

セルフメディケーション 推進事業

- レセプトデータに基づ〈スイッチOTCの活用に適し た対象者の抽出
- セルフメディケーションによる負担軽減等に関する、 加入者全体への啓発活動と並行した、ナッジ理論 を活用した個別対象者への個別通知
- 健保薬剤師への相談窓口、OTC医薬品のオンライン購入サイトとポイント付与

卒煙指導事業

- Ascure卒煙プログラム
 - 通常3ヶ月の禁煙支援後の再喫煙の頻発を考慮した6**ヶ月の禁煙支援**
 - 心理的依存への専門職指導員によるサポート
 - アプリによる**空白期間のないサポー**ト

報酬体系

- 基礎分: 400万円程度
- 成果連動分 (適正化額連動): 170万円程度
 - 人数 (上限: 500人)
 - 1人あたり適正化額 (暫定値: 8,000円)
 - 健保負担分 (70%)
 - 事業者報酬 (60%)
- 成果連動分 (薬剤師相談数連動): 30万円程 度
- 総報酬額: 1,000万円程度
 - 人数 (上限150人)
 - 基礎分: 41,000円/参加者
 - 成果連動分: 26,000円/禁煙成功者
- 禁煙外来の成功率40%に対して、成功率50% の達成で通常単価となる設定 (54,000円)

包括型事業

- 包括的な保健事業プログラム
 - 健康増進アプリを用いた行動変容促進
 - 専門職の介入指導による体重低減・禁煙
 - 将来医療費適正化額のAI予測

- 基礎分: 730万円程度
- 成果連動分: 240万円程度
 - 行動変容連動分: 90万円程度
 - 体重低減·禁煙連動分: 90万円程度
 - 将来医療費適正化額連動分:60万円程度

成果連動型民間委託契約方式(PFS:Pay For Success) 医療・健康及び介護分野の手引き(令和3年9月作成・公表)

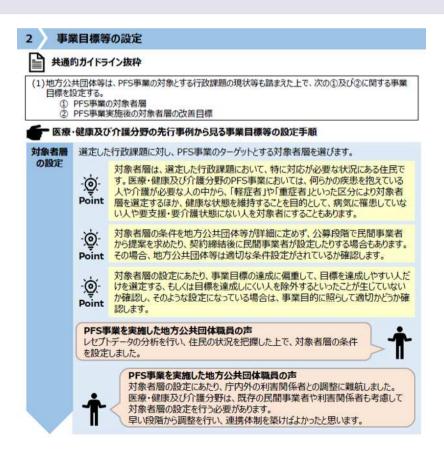
令和3年9月、厚生労働省及び経済産業省が共同で「成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success) 医療・健康及び介護分野の手引き」を作成・公表した。

手引きにおいては、PFS事業の活用に当たって地方公共団体等の参考となるよう、先行8事例に係る案件形成、民間事業者の選定・契約、事業実施、評価・支払までの各ステップについて例示等をしており、地方公共団体等職員の生の声も交えて紹介している。

手引きは厚生労働省HPに公表するとともに、地方公共団体と厚生労働省の共同ポータルサイト(One Public)において都道府県・市町村宛に周知。

掲載事例一覧						
事業名	実施主体	行政課題	期間	事業規模 (千円)	分野	PFS/SIB
 糖尿病 	病性腎症等重症化子	防事業				
	神戸市	糖尿病性腎症の重症 化予防	3年間	34,063	医療·健康	SIB
②大腸カ	ル検診・精密検査 受	於率向上事業				
	八王子市	早期がん発見	3年間	9,762	医療·健康	SIB
③SIBの	手法を用いた新たなが	がん検診の個別受診勧奨	業務			
	広島県、竹原市、 尾道市、福山市、 府中市、三次市、 庄原市	早期がん発見	3年間	22,294	医療・健康	SIB
④美馬市	「版SIBヴォルティスコ	ンディショニングプログラム				
	美馬市	運動機能の改善と運 動習慣の定着	5年間	38,400	医療·健康 介護	SIB
3要支担	w·要介護者自立支持	爱·重度化防止業務				
	大牟田市	要支援・要介護度の 維持・進行抑制	4年間	13,644	介護	PFS
の大腸が	%人検診受診動奨PF	S事業				
	厚生労働省 (実施場所: 浦添市)	がんの早期発見	8カ月	9,500	医療·健康	PFS
クショッピ	ングリハビリによる介護	予防事業				
	厚生労働省 (実施場所: 雲南市)	運動・認知機能の維持・改善 買い物弱者の教済	10カ月	9,500	介護	PFS
⑧服薬排	日導事業					
	厚生労働省 (実施場所: 大分県、別府市、 中津市、豊後大 野市)	重複服業の適正化	8カ月	8,794	医療·健康	SIB

40 \$5 MY /ol 80



その他の成果連動型民間委託契約等の取組

平成29年~令和元年度

平成29年~令和元年度にかけて、保健福祉分野で、「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」の枠組みを活用した社会的事業をモデル的に実施し、**評価指標、民間資金の獲得に向けた条件**等について検証を行い、社会的事業の開発・普及を目指すモデル事業を実施。

以下の2つの類型に分けて、成果指標、成果に応じた報酬の在り方などについて、モデル事業を実施し、内閣府のPFSポータルサイトに事例集を掲載した。

特定課題型(成果連動の財政支援の仕組みを導入するための課題抽出や手法を検討)

・・・保健福祉分野における特定の社会的課題の発生又は深刻化を予防するため、当該課題を有する個人に対し支援・ 介入を行う事業であって、その成果が個人レベルで生じた変化の集積として捉えられるもの。

令和元年度は、フリースクール、糖尿病重症化予防、大腸がん検診の受診勧奨、引きこもりへのアウトリーチ支援、ショッピングリハビリの5事業を実施。

地域課題型(ロジックモデル、成果指標などの有効な評価の枠組みの検討・開発)

・・・・地域における様々なつながりを育み、住民の社会参加や地域で十分に活用されていない物的・人的資源の活用を 促すため、個人や地域に対し支援・介入を行う事業であって、その成果が個人レベルで生じた変化の集積だけで なく、地域レベルで生じる変化にも波及するもの。

令和3年度

令和3年9月、厚生労働省及び経済産業省が共同で**「成果連動型民間委託契約方式(**PFS**:**Pay For Success) **医療・健康及び介護分野の手引き」を作成・公表**した。

手引きにおいては、PFS事業の活用に当たって地方公共団体等の参考となるよう、先行8事例に係る案件形成、民間事業者の選定・契約、事業実施、評価・支払までの各ステップについて例示等をしており、地方公共団体等職員の生の声も交えて紹介している。

PFS事業に活用可能な支援制度があります

PFS事業に活 用できるっ てどういう こと?

- ・PFS事業を行った場合、 PFS事業の事業費に対する補助、助成を行う、 地方公共団体にとって、PFS事業 実施の財政的インセンティブになる、厚生労働省の支援制度があります。
- ・PFS事業を実際に行う際には、<u>No 1 ~ 9 に挙げた委託内容や成果目標の立て方を参考にしつつ</u>、検討してください。

支援制度を利用するためには、一定の要件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

どういう支 援制度があ るの?

- ・ PFS事業の事業費に対する補助、助成を行うものとして、保険者努力支援交付金(国民健康保険)
- ・ 地方公共団体のPFS事業実施を評価する制度として、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援 交付金

があります。以下に概要をお示しします。

名称	目的	対象団体	国の負担割合
保険者努力支援交付金(国 民健康保険)	被保険者の健康の保持増進、医療の効率的な提供の推進その他医療に要する費用の適正 化等に係る都道府県及び当該都道府県内の市町村(特別区を含む。)の取組並びに被保 険者の健康の保持増進に係る事業を支援すること	地方公共団体	10 / 10 限度額や対象外 経費の細則あり

名称	目的	対象団体	概要	評価指標
·保険者機能強化推進交付金 ·介護保険保険者努力支援交付金	高齢者の自立支援・重度化防止 等に向けた保険者の取組や都道 府県による保険者支援の取組の 達成状況を評価できるよう客観 的な指標を設定し、市町村や都 道府県の高齢者の自立支援、重 度化防止等に関する取組を推進 すること	地方公共団体	各市町村が行う自立支援・ 重度化防止の取組及び都道 府県が行う市町村に対する 取組の支援に対し、それぞ れ評価指標の達成状況(評 価指標の総合得点)に応じ て、交付金を交付する。	【都道府県】 管内市町村の 割超において成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施。 割は得点分布等を踏まえ厚生労働省において算定。 【市町村】 社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 ウ 参加者の心身の改善等の成果に応じて報酬を支払 う成果連動型の委託を実施している

厚生労働省 PFSモデル事業の概要

モデル事業の目的

【保健福祉分野における社会的事業の開発・普及】

保健福祉分野において、成果連動型民間委託契約の枠組みを活用して社会的事業を試行的に実施し、社会的事業の成果を測定する指標の 設定、事業成果に基づく報酬の設定と行政や民間資金等の提供者との契約締結などの環境整備、行政による財政支援の成果指向型への改 革等について、その課題や有効性の検証を実施。

モデル事業の枠組み

平成29年度から令和元年度までの3年間、以下のモデル事業を実施。

特定課題型事業・・・保健福祉分野における特定の社会的課題の発生又は深刻化を予防するための事業。

例:糖尿病重症化予防、大腸がん検診の受診勧奨、ひきこもりのアウトリーチ支援等

各事業の実施のプロセス

社会的事業の計画

- ・地方公共団体、中間支援組織、サービス提供者、第三者評価機関等によるコン ソーシアムを形成。
- ・事業実施に当たって、ロジックモデル・成果指標・ 資金計画等を定めた事業計画を策定。

実施

- ・コンソーシアムで合意され た事業計画に基づき、社会 的事業を実施。
- ・事業の実施過程で、必要に 応じて事業の実施手法等に ついて検討し、改善を図る。

評価

・事業実施後、社会的事業の 成果について予め設定した 成果指標を用いて第三者評 価機関による評価を実施。

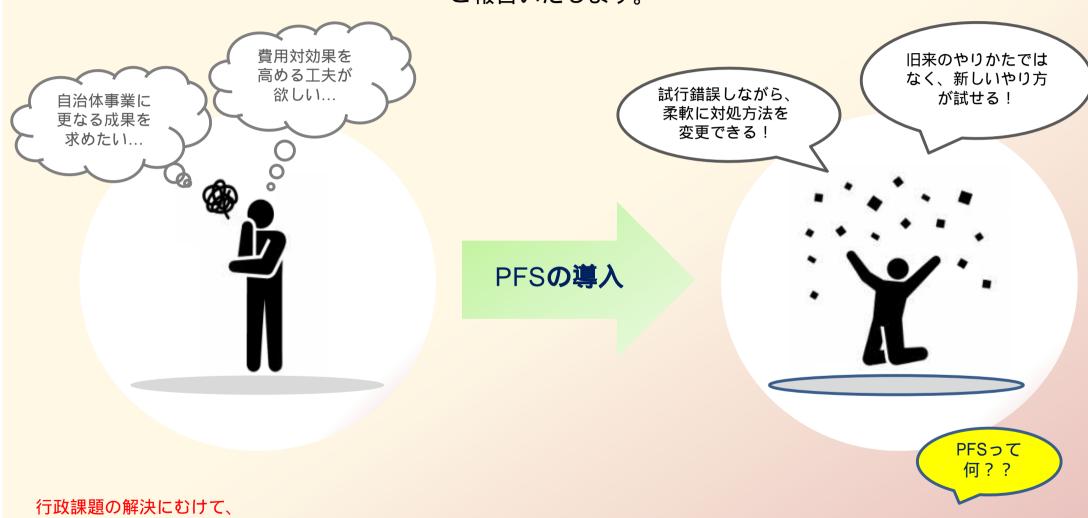
本モデル事業では、別途有 識者委員会を設置し第三者 評価の精査を行った。

支払

・第三者評価の報告を踏まえ、 支払条件に基づき委託費の 支払いを行う。

地方自治体のみなさまへ

厚生労働省が各民間事業者と取り組んできた 「成果連動型民間委託契約方式(Pay For Success:PFS)モデル事業」の取り組み事例を ご報告いたします。



民間事業者を活用すること/新たな手法を活用すること/成果連動型民間委託契約方式を 活用すること等に興味がある方は是非ご覧ください!

PFSのご紹介

PFSって 何?? PFSは「Pay For Success」の略で、民間事業者との委託スキームの1つであり、 PFSアクションプラン()において は、以下のように定義されています。

- ・地方公共団体等が、民間事業者に委託等して実施させる事業のうち、
- ・その事業により解決を目指す**行政課題に対応した成果指標が設定され**、
- ・地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者に委託等した際に<u>支払う額等が、</u> 当該成果指標の改善状況に連動するもの

https://www8.cao.go.jp/pfs/actionplan.htm

活用すると 何が良い の?

- ・従来の委託スキームでは、業務委託契約において委託される業務の仕様が決まっており、業務を受託した民間事業者は <u>当該仕様に則り業務を実施すれば成果にかかわらず、予め定めた委託料が支払われる</u>こととなります。一方、PFSによる 事業では、地方公共団体等が民間事業者に業務委託する際に、<u>その委託料等が、事業の成果指標の改善状況に連動するという契約</u>を行います。また、その際、民間事業者に一定の裁量を持たせるような委託等の契約を行うため、<u>事業の実施手法をより改善をしていこうというインセンティブが働く</u>ことになります。
- ・成果指標の改善状況に応じて、委託料等が支払われることとなるこのスキームは、下記のような時に活用するのが有効 とされています。

どのような 時に活用 するの? PFSの活用により期待される効果をより引き出せると考えられる場面として、以下のようなものがあります。

事業の効果的・効率的な実施を 求めたい場合

民間事業者に行政よりも新しい技術やノウハウの 蓄積等を持つケースがあるため、効果的・効率的 の事業実施観点からメリットがある

<u>民間事業者の活用により</u> 事業成果の改善が期待できる場合

PFSは支払額等と成果指標の改善状況を連動 させる仕組みであるため、民間事業者の事業意欲 の向上が期待できる

新たな課題の解決に 取り組みたい場合

行政では難しい民間事業者の柔軟な発想や手法を 期待できる

どうやった ら活用でき るの? PFSは事業委託スキームの考え方の1つとなります。

もしPFSをもっとよく知りたい、質問をしたい、という場合は下記をご参照ください。

・各事例の更なる詳細についてはPFSポータルサイトをご覧ください。

https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html

・PFS全般に関するお問い合わせについては下記をご参照ください。 https://form.cao.go.jp/keizai2/opinion-0008.html

・後述するモデル事業については下記にお問い合わせください。 厚生労働省政策統括官(総合政策担当)付政策統括室 03-3595-2159(直通) 令和2年度内に内閣府において、PFS ガイドラインを策定・公開予定

モデル事業一覧(主な取組み)

事業	No.	タイトル	自治体	概要
	1	薬剤師等の指導による糖尿病重症化予防	東京都多摩市	糖尿病の重症化予防のために、薬剤師が通常の服薬指導のみならず、 食事・運動等の生活習慣についての 'コーチング 'を行う、新たな保 健指導を実施
	2	ナッジ理論及びSMSを活用した 大腸がん検診の受診勧奨	沖縄県浦添市	大腸がん検診受診対象者に受診勧奨を行い、大腸がん検診の受診者 数増加を目指す
	3	多剤投薬者等への服薬見直しの勧奨による 健康増進と医療費適正化	大分県別府市、中 津市、豊後大野市	健康増進及び医療費適正化を目指して、県及び県下3市において個 別周知やチラシの配布により重複服薬の適正化を図る
	4	レセプトデータ等を活用した受診勧奨による 糖尿病重症化予防	奈良県天理市	糖尿病の重症化リスクの高い者に対し、症状の程度に応じた受診勧 奨策を実施
特定課題型	5	ショッピングリハビリ(総合事業)の提供に よる高齢者の身体・認知機能の維持改善	島根県雲南市	高齢者を対象に、介護予防及び地域の中での地理的・社会的孤立の 予防・解消を目指すため、ショッピングセンターにサロンを開設し、 専用のショッピングカートを用いながらお買い物を通じたリハビリ テーションを実施する。ほかにも、健康体操の実施や様々な相談等 も行っている。
土	6	リハ専門職によるアセスメントを通じた 要支援認定者の生活自立支援	熊本県合志市	介護給付費の適正化に向け、リハビリテーション専門職を配置し、 福祉用具・住宅改修利用に関する助言や自立支援プログラムを提供
	7	包括的支援による養育里親の質・量の向上	大阪府	社会的養護を必要とする児童に対して家庭と同様の養育環境を整備 するため、養育里親のリクルートからトレーニング終了後のサポー トまでを包括的に実施し、里親登録数等の向上を図る
	8	フリースクール事業による不登校の子どもへ の相談・通学指導を通じた自立支援	大阪府池田市	様々な課題を抱え、既存の学校の枠に入りきらない子どもに対し、 他者と関わりが持てる「場」を提供することで、不登校や引きこも りなどの社会的孤立を防ぎ、将来の自立を支援
	9	引きこもり等の社会的孤立者へのアウトリー チによる就労に向けたステップアップ支援	千葉県佐倉市	引きこもり等の社会的孤立状態の方に対し、就労意欲の喚起、さらには就労による自立を促すためのマンツーマンのアウトリーチを実施